

# 家庭学習のためのタブレット使用ルール

令和3年12月24日 四日市市立橋北中学校

橋北中学校は、『タブレットの家庭活用のルール』を定めました。それぞれの家庭で、このルールをしっかりと守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

## 1. 目的

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

## 2. あつかい方

- 自宅に持ち帰る場合、登下校中はタブレットをかばんから出さないようにします。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないようにします。
- 持って走ったり、地面においたりしないようにします。
- かばんの下においたり、かばんの底に入れたりしないようにします。
- ぬれたところ、湿気の多いところでは使わないようにします。
- 日光の下やストーブの近く、磁石の近くなどにはおかないようにします。
- 食べたり飲んだりしながら使わないようにします。また、よごれた手で使わないようにします。

## 3. 保管・充電

- 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところにおいておきます。
- 学校に持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきます。



## 4. 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 就寝する30分前は使いません。

## 5. 安全な使用

- USB メモリ等の外部装置や周辺機器の接続はしません。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、家の人に知らせます。
- 学校から指示のないファイルのダウンロードやソフトのインストールはしません。

## 6. 個人情報など

- 家庭におけるタブレットの使用は配付された生徒にかぎります。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- 自分のIDを他の人に教えないようにします。
- 他の人の写真や動画、作品などを本人のゆるしなく撮影したり、使ったりしないようにします。
- 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげないようにします。写真・動画の配信も行わないようにします。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込まないようにします。

## 7. 不具合や故障

- こわれたり、なくしたりした時は学校に報告します。この場合、修理費用を家庭で負担していただきます。
- 故意に設定変更などして、タブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただきます。